

平成15年 3月 4日

東京都足立区

半澤 一宣 様

国土交通省鉄道局業務課

前略、先般半沢様より文書を頂いた内容について、東武鉄道に状況等を確認したところ、以前から対応すべき事項として、具体的方法等検討を続けていたとのことであり、まずは平成8年の新造車30000系車両から貫通路の扉の錠がかからないよう措置をし、他の車両についても現在対策について検討しているとのことでもあります。

また、以前に頂いておりましたご意見も踏まえ、かねてより国土交通省としても、車内における秩序維持（禁煙等）について指導していたところであり、東武鉄道では3月19日からの営団地下鉄及び東急電鉄との相互乗り入れに向け、地下鉄に乗り入れる車両について、①貫通路内に「禁止ステッカー」等の掲示、②車内放送及び継続的な巡回等の強化を先行的に行い、他の車両についても順次行っていくとのことです。

なお、貫通路の遮光幕を鉄道利用者が操作できないような車両改造については、東武鉄道においてただ今検討しているとのことでもありますので、今しばらく様子を見ていただきたいと思います。

連絡先

国土交通省鉄道局業務課 荒木、有馬
電話 03 - 5253 - 8111 内線 40624

日本郵便
30290
NIPPON



半澤

足立区

一宣

様

配達記録



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
TEL 03-5253-8111
H.P. <http://www.mlit.go.jp>

この封筒は再生紙を使用しています。